

# 総務委員会資料

陳情第120号

神奈川県最低賃金改定等についての陳情

- 資料1 最低賃金制度について
- 資料2 平成29年度地域別最低賃金一覧表(全国)
- 資料3 平成30年度中小企業・小規模事業者支援施策の概要
- 資料4 下請取引の適正化に向けた関係法令の概要について
- 資料5 「働き方改革実行計画」における賃金引上げと中小企業支援の取組

経済労働局

平成30年6月15日

## 最低賃金制度について

### 1 目的

最低賃金法に基づき、国が、事業若しくは職業の種類又は地域に応じ、賃金の最低限度を定め、これを保障することにより、労働条件の改善を図り、もって労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とします。

### 2 効力

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対し、最低賃金法により定められた最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないが、最低賃金の適用を受ける労働者と使用者の間の労働契約で最低賃金額に達しない賃金を定めるものは、その部分を無効とし、最低賃金と同様の定めをしたものとみなします。

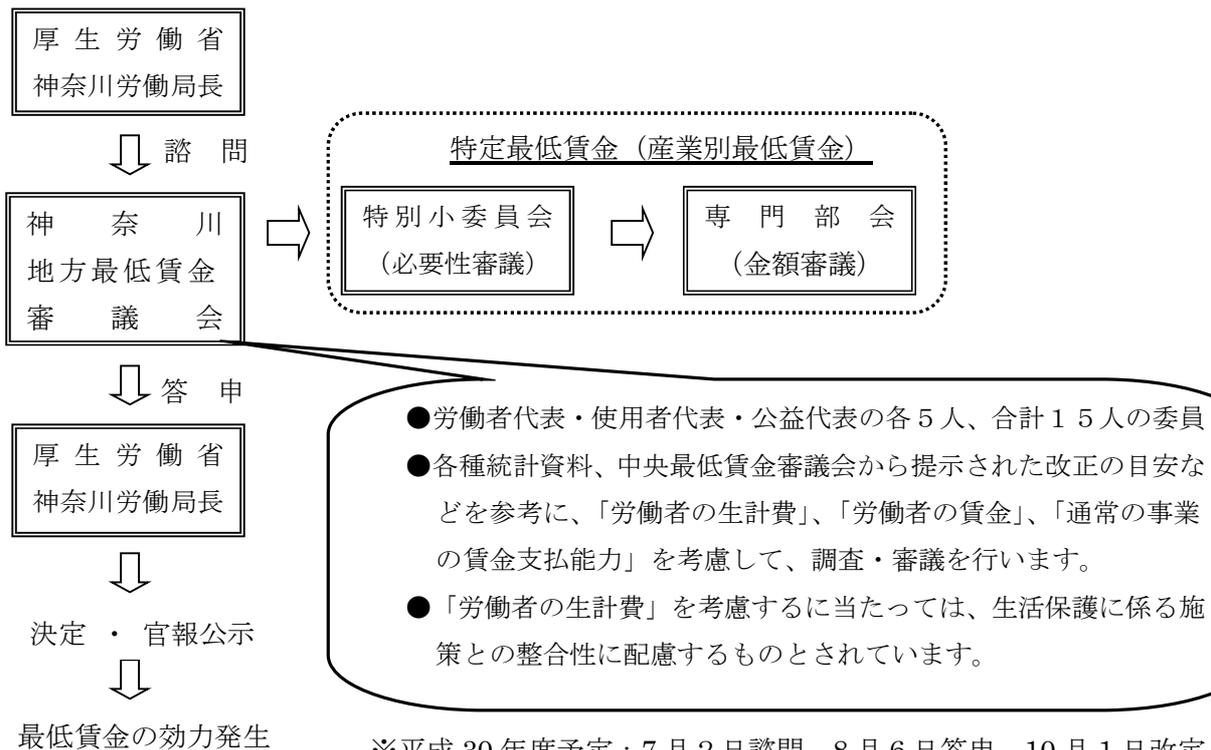
### 3 種類

- (1) 地域別最低賃金  
都道府県ごとに、産業や職種にかかわらず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- (2) 特定最低賃金（産業別最低賃金）  
特定の産業に働く労働者とその使用者に適用され、地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を定めることができます。

### 4 決定の主な流れ

神奈川県最低賃金は、厚生労働省神奈川労働局長が、神奈川県最低賃金審議会に諮問し、同審議会の調査審議を踏まえた意見を聴いて、決定します。

なお、特定最低賃金（産業別最低賃金）は、小委員会にて「必要性審議」を行い、改正の必要性があると決定した業種は、専門部会を開催して金額審議を行うこととなります。



## 平成29年度 地域別最低賃金一覧表（全国）

都道府県名	平成29年度 最低賃金	平成28年度 最低賃金	効力発生日
	時間額(円)	時間額(円)	
<b>神奈川</b>	<b>956</b>	<b>930</b>	<b>平成29年10月1日</b>
北海道	810	786	平成29年10月1日
青森	738	716	平成29年10月6日
岩手	738	716	平成29年10月1日
宮城	772	748	平成29年10月1日
秋田	738	716	平成29年10月1日
山形	739	717	平成29年10月6日
福島	748	726	平成29年10月1日
茨城	796	771	平成29年10月1日
栃木	800	775	平成29年10月1日
群馬	783	759	平成29年10月7日
埼玉	871	845	平成29年10月1日
千葉	868	842	平成29年10月1日
<b>東京</b>	<b>958</b>	<b>932</b>	<b>平成29年10月1日</b>
新潟	778	753	平成29年10月1日
富山	795	770	平成29年10月1日
石川	781	757	平成29年10月1日
福井	778	754	平成29年10月1日
山梨	784	759	平成29年10月14日
長野	795	770	平成29年10月1日
岐阜	800	776	平成29年10月1日
静岡	832	807	平成29年10月4日
愛知	871	845	平成29年10月1日
三重	820	795	平成29年10月1日
滋賀	813	788	平成29年10月5日
京都	856	831	平成29年10月1日
大阪	909	883	平成29年9月30日
兵庫	844	819	平成29年10月1日
奈良	786	762	平成29年10月1日
和歌山	777	753	平成29年10月1日
鳥取	738	715	平成29年10月6日
島根	740	718	平成29年10月1日
岡山	781	757	平成29年10月1日
広島	818	793	平成29年10月1日
山口	777	753	平成29年10月1日
徳島	740	716	平成29年10月5日
香川	766	742	平成29年10月1日
愛媛	739	717	平成29年10月1日
高知	737	715	平成29年10月13日
福岡	789	765	平成29年10月1日
佐賀	737	715	平成29年10月6日
長崎	737	715	平成29年10月6日
熊本	737	715	平成29年10月1日
大分	737	715	平成29年10月1日
宮崎	737	714	平成29年10月6日
鹿児島	737	715	平成29年10月1日
沖縄	737	714	平成29年10月1日
<b>全国加重平均(※)</b>	<b>848</b>	<b>823</b>	

※加重平均とは、都道府県ごとの労働者人数を考慮した平均のこと

※最低賃金の値上げが年度3%の場合、加重平均が1,000円を超えるのは6年後

# 平成 30 年度中小企業・小規模事業者支援施策の概要

## 1 平成 30 年度中小企業・小規模事業者関係予算の主な事業

### (1) 経済産業省：中小企業庁

( )内の係数は、平成29年度補正予算額

事業名	予算額	内容
<b>1. 「生産性革命」と「人づくり革命」の推進</b>		
<b>(1) 中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上</b>		
① ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業	(1,000億円)	○中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、経営稜向上に資する革新的なサービス開発。試作品製作・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援を行う。なお、設備投資とあわせて専門家による費用も支援する。
② サービス等生産性向上IT導入支援事業費	(500億円)	○中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行う。
③ 地域中核企業・中小企業等連携支援事業	161.5億円	○技術力のある中小企業・地域中核企業が行う研究開発の補助、地域未来投資促進法の承認事業に対する設備導入補助等
④ 中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業	(4億円)	○受注から入金までの決済業務等についてITを用いて効率化するシステム(EDI)の実証を行い、全国の中小企業者に普及するための体制を整備する。
⑤ 地域における中小企業の実産性向上のための共同基盤事業	(10億円)	○中小企業の共同利用が見込まれる先端設備(IoT等)の公設試等への導入を支援する。
<b>(2) 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進</b>		
① 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業	68.8億円	○後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチングについてのワンストップ支援等、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを行う。また、財務上の問題を抱えている事業者への再生計画策定支援を行う。
② 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業	68.8億円	○後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図るために、課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチングについてのワンストップ支援等、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを行う。また、財務上の問題を抱えている事業者への再生計画策定支援を行う。
<b>(3) 人材不足への対応</b>		
① 中小企業・小規模事業者人材対策事業	18.5億円	○中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、地域内外からの発掘・確保・定着を一括支援する。「人手不足対応ガイドライン」の普及や、中核人材等の確保に向け多様な雇用形態の導入促進等に取り組む。
② 学びと社会の連携促進事業	(25億円)	○EdTechを活用した先進教育事例の実証。女性のリカレント教育プログラムの開発。起業家教育プログラムの普及。就職氷河期世代を含む社会人に対し、中小企業大学のノウハウを活用して社会人基礎力やIT等専門分野に係る研修等を実施する。
③ 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	50.2億円	○「よろず支援拠点」を活用し、中小企業が抱える経営課題に対応するワンストップ相談対応を行う。あわせて、高度な課題に対応する専門家の派遣や、経営者保証ガイドライン等の周知・普及を行う。
<b>(4) 小規模事業者対策、海外展開・地域へのインバウンド拡大、金融支援</b>		
① 小規模事業者対策推進事業	49.4億円	○商工会・商工会議所による小規模事業者支援を推進する。
② 小規模事業者経営改善資金融資事業	42.5億円	○商工会・商工会議所等の経営指導を受け、経営改善に取り組む小規模事業者は無担保・無保証人・低利で融資を受けられる。
③ ふるさと名物応援事業	10.5億円	○農商工連携や地域資源を活用したふるさと名物の開発等の取組を支援する。
④ 地域・まちなか商業活性化支援事業、インバウンド型クールジャパン推進事業	16.3億円	○商店街での新しい取組や、中心市街地での商業施設整備を支援する。
⑤ 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業	20.4億円	○事業計画の策定から海外展示会への出展等を通じた販路開拓、現地進出、進出後の課題の対応までを一貫して戦略的に支援する。

事業名	予算額	内容
<b>2. 安定した事業環境の整備、活力ある担い手の拡大</b>		
① 中小企業取引対策事業	13.9億円	・下請事業者による連携を促進することで中小企業・小規模事業者の振興を図る。また、下請取引に関する相談や、下請代金支払遅延等防止法の周知徹底・厳正な運用、官公需情報の提供等を行うことで、取引に関する事業者の課題に対処する。
② 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業	27.0億円	・中小企業・小規模事業者等が消費税を円滑に転嫁できるよう、時限的に転嫁対策調査官(転嫁Gメン)を措置し、違反行為の監視・検査体制の強化を図る。
③ 政策金融・信用保証による金融支援	226.1億円	・政策金融や信用保証制度により中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化を図る。
④ 中小企業連携組織対策推進事業	7.0億円	・全国中層企業団体連合会に対し、組合に運営指導を行うための経費を補助する、これにより、組合の事業環境改善や展示会出展等につなげていく。
⑤ 地域創業活性化支援事業	6.3億円 (新規)	・若者や女性など創業を目指す方の店舗借入費や設備導入費などの創業費用等を支援する。
⑥ 中小企業基盤整備機構運営費交付金	180.0億円	・中小企業・小規模事業者が必要とする人材について、地域内外からの発掘・確保・定着を一括支援する。「人手不足対応ガイドライン」の普及や、中核人材等の確保に向け多様な雇用形態の導入促進等に取り組む。

## (2) 厚生労働省

( )内の係数は、平成29年度当初予算額

事業名	予算額	内容
<b>働き方改革の着実な実行</b>		
<b>①同一労働同一賃金などの非正規雇用の処遇改善</b>		
○同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	19億円 (6.9億円)	○「同一労働同一賃金導入マニュアル」の作成・周知啓発 ○働き方改革推進支援センターにおける個別相談支援
○非正規雇用労働者のキャリアアップの推進	827億円 (529億円)	○キャリアアップ助成金の新たな加算の仕組みの創設
<b>②長時間労働の是正や柔軟な働き方がしやすい環境整備</b>		
○時間外労働の上制限などの長時間労働の是正	82億円 (36億円)	○労働時間の縮減に積極的な中小企業等への助成金の拡充や働き方改革推進支援センターによる労働時間制度等に関する相談支援 等
○医療従事者等の業種ごとの勤務環境の整備	48億円 (21億円)	○医療従事者・トラック運転者・建設業従事者など、業種ごとのとりくみの支援
○柔軟な働き方がしやすい環境整備	7.5億円 (6.8億円)	○雇用型・自営型テレワークの就業環境の整備、副業・兼業の普及促進
○産業医・産業保健機能の強化	45億円 (36億円)	○産業医・保健師などによる訪問指導の拡充等

事業名	予算額	内容
<b>③生産性向上、賃金引上げのための支援</b>		
○介護、生活衛生等の分野における生産性向上の推進	59億円 (52億円)	○介護や生活衛生の文らにおける生産性向上のためのガイドライン作成・普及啓発 ○介護事業所におけるITCの推進や介護ロボットの活用推進等
○最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援	247億円 (209億円)	○最低賃金引き上げに向けた中小企業等が行う設備投資への助成の拡充や設備投資等により雇用管理改善を図る企業への助成の新設 ○働き方改革推進支援センターにおける業務改善方法の提案等
<b>④女性・若者の活躍の推進</b>		
○多様な女性活躍の推進	259億円 (160億円)	○子育て等により離職した女性等の復職支援 ○男性の育児休業の取得促進等
○若者等に対する一貫した新たな能力開発	2.7億円	業界定着に向けた基礎からの一人前レベル取得までの一貫した支援
<b>⑤人材投資の強化、人材確保対策の推進</b>		
○スキル習得機械の拡大	1,227億円 (675億円)	○社会人のカレント教育講座の多様化 ○ITリテラシートレーニングの推進等
○人材確保対策の総合的な推進	278億円 (239億円)	○雇用吸収率の高い分野でのマッチング支援の強化 ○求人者のニーズを踏まえた求職者の掘起こし ○雇用管理に対する助成等
○保育・介護人材の確保	31億円 (29億円)	○保育補助者の雇上げ支援の拡充 ○介護未経験者への入門的研修等
<b>⑥治療と仕事の両立、障害者・高齢者等の就労支援</b>		
○治療と仕事の両立支援	20億円 (14億円)	○両立支援コーディネーターの育成・配置の推進 ○長期療養者に対する就労支援相談支援の強化等
○障害者の就労促進	146億円 (132億円)	○障害者雇用ゼロ企業に対するチーム支援の実施 ○ハローワークへの専門職員の配置などによる精神障害や発達障害など多様な障害特性に対応した支援
○高齢者の就労促進	250億円 (220億円)	○ハローワークの「生涯現役紫煙窓口」の増設 ○継続雇用等を行う企業への助成の拡充等

## 2 助成制度の採択の公開状況

### (1) 経済産業省：中小企業庁

平成29年度及び平成30年度（補正予算を含む）における中小企業庁がホームページ上で公開している採択情報において、神奈川県内企業等が採択されている主なもの。

公表日	事業名	応募数	採択数	県内	市内 (注2)
<b>平成28年度補正予算関係</b>					
H29年3月17日	平成28年度補正予算「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」	15,547	6,157	251	20
H29年3月17日	平成28年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金(小規模事業者販路開拓支援事業)」(一般)－商工会議所扱い－	－	1,596 (関東)	255	0
H29年7月27日	平成28年度第2次補正予算「小規模事業者持続化補助金(小規模事業者販路開拓支援事業)」(追加)－商工会議所扱い－	－	603 (関東)	383	0
H29年5月15日	平成28年度第2次補正予算 商店街・まちなか集客力向上支援事業(商店街集客力向上支援事業)第2次募集	－	10	3	1

公表日	事業名	応募数	採択数	県内	市内 (注2)
<b>平成29年度予算</b>					
H29年4月3日	平成29年度「下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業」採択事業一覧【一次公募】	-	2	1	0
H29年4月12日	平成29年度予算ふるさと名物応援事業補助金	-	186	5	0
H29年6月9日	平成29年度商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)	25	17	1	0
H29年7月26日	平成29年度予算「創業・事業承継補助金(創業・事業承継支援事業)」のうち、「創業補助金」	-	109	4	1
H29年9月6日	平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業	297	108	2	2
H29年9月27日	平成29年度「下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業」採択事業者一覧【二次公募】	-	3	1	0
<b>平成29年度補正予算関係</b>					
H30年3月15日	平成29年度補正予算「BCP関連の専門家等派遣事業(専門家派遣の事務処理等実施機関)」	1	1	0	0
H30年4月13日	平成29年度補正予算「地域文化資源活用空間創出事業(商店街支援事業)」	-	26	1	0
H30年5月11日	平成29年度補正予算 小規模事業者支援パッケージ事業広域型販路開拓環境整備事業(共同販売拠点整備型)	-	22	0	0
H30年5月29日	平成29年度補正予算「広域型販路開拓環境整備事業(展示会・商談会型)」	-	29	1	0
<b>平成30年度予算関係</b>					
H30年4月3日	平成30年度予算「下請事業者支援対策費補助金」	1	1	0	0
H30年5月23日	平成30年度予算「中小企業連携組織対策推進事業(中小企業活路開拓調査・実現化事業)」	60	46	1	1
H30年5月23日	平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業(第2次締切分)	-	26	1	0

(注):「-」は、応募数不明

## (2) 厚生労働省

厚生労働省では、ホームページ上に採択情報を公表していない。ただし、成功事例集は掲載している。

## 下請取引の適正化に向けた関係法令の概要について

### 中小企業憲章（平成22年6月18日 閣議決定）

【基本原則】

4. 公正な市場環境を整える

力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず、中小企業の自立性が損なわれることのないよう、市場を公正に保つ努力を不断に払う。

【行動指針】

5. 公正な市場環境を整える

中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、大企業による代金の支払遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する。また、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める。

### 中小企業基本法及び下請取引関係法の主な規定

#### 中小企業基本法

【取引の適正化】

第22条 国は、中小企業に関する取引の適正化を図るため、**下請代金の支払遅延の防止、取引条件の明確化の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。**

#### 下請中小企業振興法

- 親事業者の協力のもとに、下請中小企業の体質を改善し、下請性を脱した独立性のある企業に育てあげることがを目的
- 国は、親事業者と下請事業者の望ましい関係を示した「振興基準」を策定

#### 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）

不当な取引制限や**不公正な取引方法を禁止**

#### 下請代金支払遅延等防止法（下請法）

下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を規定するとともに、親事業者の義務及び禁止行為を規定

- 親事業者の義務
    - ・ 書面の交付義務
    - ・ 書類作成保存義務
    - ・ 下請代金の支払期日を定める義務
    - ・ 遅延利息の支払い義務
  - 親事業者への禁止行為
    - ・ 受領拒否の禁止
    - ・ 下請代金の支払遅延の禁止
    - ・ 下請代金の減額の禁止
    - ・ 返品禁止
    - ・ 買ったたきの禁止 等
- 違反したときは50万円以下の罰金
- 禁止行為を行ったときは警告措置

### 下請取引適正化等の国等の取組状況

- 下請法違反行為に対する警告・指導状況（29年度）
  - ・ 警告9件（前年度11件）
  - ・ 指導6,752件（過去最多）
- 下請事業者が被った不利益の原状回復の状況
  - ・ 総額33億6,716万円相当（29年度）
- 下請法違反行為の自発的な申出（29年度）
  - ・ 自発的な申出件数 47件（前年度61件）
- 下請取引適正化推進月間（11月）での取組
  - ・ 下請取引適正化推進講習会開催
  - ・ 業界団体に対する要請活動 等

- 「下請かけこみ寺」での相談対応
  - ・ 国が全国48か所（47都道府県+本部）に中小企業の取引上の悩み相談窓口「下請かけこみ寺」を設置
  - ・ 県内では、神奈川県産業振興センター内に設置
  - ・ 平成28年度の県内相談実績292件（前年度288件）
  - ※全国の総計は6,583件（28年度）
- 「下請Gメン」により下請企業への聞き取り調査
  - 80名体制・2,040社訪問
  - （平成29年10月末時点、1～3月先行実施分 303社含む）

## 「働き方改革実行計画」における賃金引上げと中小企業支援の取組

### I 「働き方改革実行計画」の決定

平成28年9月、安倍首相を議長とし、関係大臣8名及び労働界・産業界のトップなど有識者15名で構成される「働き方改革実現会議」が設置され、その後10回にわたる議論を経て、平成29年3月28日、「働き方改革実行計画」が決定された。

### II 「働き方改革実行計画」の構成

#### 1. 働く人の視点に立った働き方改革の意義

- (1) 経済社会の現状
- (2) 今後の取組の基本的考え方
- (3) 本プランの実行

#### 2. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善

- (1) 同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備
- (2) 法改正の施行に当たって

#### 3. 賃金引上げと労働生産性向上

- (1) 企業への賃上げの働きかけや取引条件の改善
  - (2) 生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備
- #### 4. 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正
- #### 5. 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- (1) 雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援
  - (2) 非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援
  - (3) 副業・兼業の推進に向けたガイドラインや改定版モデル就業規則の策定

#### 6. 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備

- (1) 女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援などの充実
- (2) 多様な女性活躍の推進
- (3) 就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備

#### 7. 病気の治療と仕事の両立

- (1) 会社の意識改革と受入れ体制の整備
- (2) トライアングル型支援などの推進
- (3) 労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化

#### 8. 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労

- (1) 子育て・介護と仕事の両立支援策の充実・活用促進
- (2) 障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進

#### 9. 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援

- (1) 転職者の受入れ企業支援や転職者採用の拡大のための指針策定
- (2) 転職・再就職の拡大に向けた職業能力・職場情報の見える化

#### 10. 誰にでもチャンスのある教育環境の整備

#### 11. 高齢者の就業促進

#### 12. 外国人材の受入れ

#### 13. 10年先の未来を見据えたロードマップ

### Ⅲ 「3. 賃金引上げと労働生産性向上」の概要

過去最高水準の企業収益を継続的に賃上げに確実につなげ、近年低下傾向にある労働分配率を上昇させ、経済の好循環をさらに確実にすることにより総雇用者所得を増加させていく。

#### ①最低賃金の引上げ

- 最低賃金を、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円になることを目指す。
- このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。

#### ②賃上げに積極的な企業等の後押し

- 賃上げに積極的な企業等を後押しするため、税制、予算措置など賃上げの環境整備に取り組む。
- 賃上げに積極的な事業者を、税額控除の拡充により後押し。生産性向上に資する人事評価制度や賃金制度を整備し、生産性向上と賃上げを実現した企業への助成制度の実施

#### ③中小・小規模事業者の取引条件の改善

- 下請け取引に関する制度の通達・運用基準を見直し。今後、厳格に運用し、下請け取引の条件改善を進める。
  - ・50年ぶりに、下請代金の支払いについて通達を見直し、これまで下請事業者の資金繰りを苦しめていた手形払いの慣行を断ち切り、現金払いを原則とする（下請中小企業振興法・振興基準に規定）
  - ・近年の下請けいじめの実態を踏まえ、下請法の運用基準を13年ぶりに抜本改定。
- 産業界には、これを踏まえた自主行動計画に基づく取組の着実な実施を求める
- このフォローアップのため、全国に下請Gメン（取引調査員）を配置し、年間2,000件以上のヒアリング調査により、改善状況を把握し、課題が確認されれば、自主行動計画の見直し要請など、必要な対応を検討、実施。

#### ④生産性向上に取り組む企業等への支援

- 雇用保険法を改正して雇用安定事業と能力開発事業の理念に生産性向上に資することを追加。
  - ※助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べ6%以上伸びている場合は、助成の割増等を行う。
  - また、計画等から一定期間経過後に6%以上伸びた場合にのみに助成金が支給されるものがある。
- 雇用関係助成金に生産性要件を設定し、金融機関との連携強化を図るなどの改革を行う。
  - ※生産性の伸び率が1%以上（6%未満）であれば、金融機関からの「事業性評価」を得れば、割増等の対象となる場合がある。